

幼保連携型認定こども園保育要領(仮称)の検討体制

子ども・子育て会議

中央教育審議会
(初等中等教育分科会教育課程部会)

社会保障審議会
(児童部会)

※

保育要領(仮称)の策定に関する合同の検討会議

認定こども園教育専門部会

認定こども園保育専門委員会

※ 合同会議における検討状況を内閣府の子ども・子育て会議に随時報告する。

幼保連携型認定こども園保育要領（仮称）の策定に関する合同の検討会議委員

（中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会認定こども園教育専門部会と
社会保障審議会児童部会認定こども園保育専門委員会の合同の検討会議）

| | |
|-------|------------------------|
| 秋田喜代美 | 東京大学大学院教育学研究科教授 |
| 阿部宏行 | 北海道教育大学准教授 |
| 網野武博 | 武蔵野大学客員教授 |
| 岩田純一 | 京都教育大学名誉教授 |
| 榎沢良彦 | 淑徳大学総合福祉学部教授 教育福祉学科長 |
| 岡上直子 | 十文字学園女子大学人間生活学部教授 |
| 岡村宣 | 認定こども園ポプラの木園長 |
| 柏女霊峰 | 淑徳大学総合福祉学部教授 |
| 神長美津子 | 國學院大學人間開発学部教授 |
| 上林千秋 | 群馬県教育委員会義務教育課指導主事 |
| 河邊貴子 | 聖心女子大学文学部教授 |
| 吉川由基子 | 小奴可保育所所長 |
| 小枝達也 | 鳥取大学地域学部教授 |
| 酒井治子 | 東京家政学院大学現代生活学部准教授 |
| 汐見稔幸 | 白梅学園大学・白梅学園短期大学学長 |
| 志民一成 | 静岡大学教育学部准教授 |
| 柴崎正行 | 大妻女子大学家政学部教授 |
| 杉原隆 | 財団法人田中教育研究所所長 |
| 田中雅道 | 光明幼稚園長 |
| 民秋言 | 白梅学園大学名誉教授 |
| 寺田清美 | 東京成徳短期大学幼児教育科教授 |
| 野本茂夫 | 國學院大學人間開発学部准教授 |
| 帆足英一 | 世田谷子どもクリニック院長 |
| 増田まゆみ | 東京家政大学家政学部教授 |
| 無藤隆 | 白梅学園大学子ども学部教授兼子ども学研究科長 |
| 矢藤誠慈郎 | 岡崎女子大学子ども教育学部教授 |
| 渡邊郁美 | 新宿区立四谷子ども園長 |
| 渡邊英則 | 認定こども園ゆうゆうのもり幼保園長 |

（平成25年6月21日現在 28名）

子ども・子育て関連3法について

平成25年8月

◆ 3法の趣旨

自公民3党合意を踏まえ、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進

◆ 主なポイント

○認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（「施設型給付」）
及び小規模保育等への給付（「地域型保育給付」）の創設

*地域型保育給付は、都市部における待機児童解消とともに、子どもの数が減少傾向にある地域における保育機能の確保に対応

○認定こども園制度の改善（幼保連携型認定こども園の改善等）

- ・幼保連携型認定こども園について、認可・指導監督の一本化、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけ
- ・既存の幼稚園及び保育所からの移行は義務づけず、政策的に促進
- ・幼保連携型認定こども園の設置主体は、国、自治体、学校法人、社会福祉法人のみ（株式会社等の参入は不可）
- ・認定こども園の財政措置を「施設型給付」に一本化

○地域の実情に応じた子ども・子育て支援（利用者支援、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなどの「地域子ども・子育て支援事業」）の充実



幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援に共通の仕組み

○ 基礎自治体（市町村）が実施主体

- ・ 市町村は地域のニーズに基づき計画を策定、給付・事業を実施
- ・ 国・都道府県は実施主体の市町村を重層的に支える

○ 社会全体による費用負担

- ・ 消費税率の引き上げによる、国及び地方の恒久財源の確保を前提
（幼児教育・保育・子育て支援の質・量の拡充を図るためには、消費税率の引き上げにより確保する0.7兆円程度を含めて1兆円超程度の追加財源が必要）

○ 政府の推進体制

- ・ 制度ごとにバラバラな政府の推進体制を整備（内閣府に子ども・子育て本部を設置）

○ 子ども・子育て会議の設置

- ・ 国に有識者、地方公共団体、事業主代表・労働者代表、子育て当事者、子育て支援当事者等（子ども・子育て支援に関する事業に従事する者）が、子育て支援の政策プロセス等に参画・関与することができる仕組みとして子ども・子育て会議を設置
- ・ 市町村等の合議制機関（地方版子ども・子育て会議）の設置努力義務

